

名古屋大学トランスフォーマティブ生命分子研究所（WPI-ITbM）

特任教員（ジュニア PI）公募要領

1	募 集 件 名	特任准教授、特任講師又は特任助教の公募	
2	募集者の名称	国立大学法人東海国立大学機構	
3	所 属	名古屋大学トランスフォーマティブ生命分子研究所	
4	募 集 内 容	[職務内容（業務内容、担当科目等）] （雇入れ直後） ・ ITbM におけるジュニア PI として研究グループを組織すること。* ・ ITbM 内外の研究者との連携を通じ、学際的研究の推進に貢献すること。 ・ 専門分野に関連する授業を担当する場合あり（相談可）。 * ジュニア PI は研究グループの研究費及び研究員・技術員の雇用に必要な研究資金の調達責任を負う（スタートアップ支援は初年度 1,500 万円程度を予定） （変更の範囲） ・ 東海国立大学機構が指定する業務	
		[勤務地] （雇入れ直後）愛知県名古屋市千種区 （変更の範囲）東海国立大学機構が指定する就業場所	
		[募集人員] 特任准教授、特任講師又は特任助教のいずれか 1 名	
		[着任時期] 2026 年 2 月 1 日以降のできるだけ早い時期	
5	募 集 研 究 分 野	大分類	化学、植物科学、動物科学および関連分野
		小分類	
6	勤 務 形 態	常勤（任期付） 契約期間：期間の定めあり（採用日から 5 年） 試用期間：あり（採用日から 6 か月） 契約の更新可能性：有（契約満了時の業務量、勤務成績、態度、能力、法人の経営状況、従事している業務の進捗状況・プロジェクトの継続の有無・予算状況等により判断） 通算契約期間：10 年を上限とする	
7	応 募 資 格	[必要な特定分野の資格・条件（学位などを含む）・専門性等の詳細] ・ 現在、海外の大学に所属していること（国内大学所属者は対象外） ・ 関連研究分野の博士号を有すること ・ 英語でコミュニケーションが十分とれること ・ ジュニア PI として研究グループを組織する力量を有すること ・ 分野融合研究の推進と新科学の創出に意欲があること。	
8	待 遇	[採用後の待遇（給与、勤務時間、休日、保険等）] ・ 東海国立大学機構職員就業規則の定めるところによる。 https://public1.legalcrud.com/thers_ac/act/110010928.html ・ 給与は東海国立大学機構名古屋大学年俸制適用職員給与規程において定める年俸制とする。	

		https://public1.legalcrud.com/thers_ac/act/110000191.html ・専門業務型裁量労働制により、1日7時間45分働いたものとみなされます。 ・休日：土・日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日） ・加入保険：文部科学省共済組合、厚生年金、労働者災害補償保険、雇用保険 ・受動喫煙防止措置：原則としてキャンパス内は喫煙禁止
9	応募期間	2025年11月5日～2026年1月15日（必着） 応募者は順次選考を行い、決定次第、募集を終了します。
10	応募・選考 結果通知 連絡先	[応募方法（提出書類の送付先）] 【英語で作成する応募書類】 1. 履歴書（写真添付） 2. 論文・招待講演・研究助成・受賞歴等の一覧 3. 主な論文のPDF（5編） 4. 研究概要（A4用紙2ページ以内） 5. 今後の研究・教育計画（A4用紙2ページ以内） 6. 推薦者2名の氏名及び連絡先 【英語又は日本語で作成する応募書類】 7. 類型該当性の自己申告書（下記 URL より様式をダウンロードください。） https://nuss.nagoya-u.ac.jp/s/DoxgYxKoqxsM8yK JREC-IN Portal の「Web 応募」機能を使用し、上記1～7の書類を1つのPDFファイルにまとめて応募してください。なお、お送りいただいた書類は選考のみに使用しますが、返却はしませんのでご了承ください。 [JREC-IN のリンク] https://jrecin.jst.go.jp/seek/SeekJorDetail?id=D125110141 問合せ先：名古屋大学 トランスフォーマティブ生命分子研究所（WPI-ITbM） 教授 松本 剛 E-mail: tmatsu@chem.nagoya-u.ac.jp
11	その他	[選考内容（選考方法、採否の決定）] ・提出書類による一次選考 ・面接による最終選考（一次選考通過者のみ対象） ・選考結果はメールで通知します。 ・名古屋大学は業績（研究業績、教育業績、社会的貢献、人物を含む。）の評価において同等と認められた場合には、女性を積極的に採用します。 ・提出された書類については、本選考以外の目的には使用しません。 ・応募書類は、本選考委員会が責任を持って処分し、返却しません。 ・面接に要する交通費は支給しません。 ・2021年11月「外国為替及び外国貿易法」（外為法）に基づく「みなし輸出」における管理対象の明確化に伴い、大学・研究機関における教職員への機微技術の提供の一部が外為法の管理対象となりました。これに伴い、本公募に応募の際、「類型該当判断のフローチャート」に基づく「類型該当性の自己申告書」の提出が必要となります。また、採用時には「誓約書」の提出が必要となります。 ・本学では、多様性の推進やワークライフバランスの促進に、積極的に取り組んでいます。詳細については以下の URL をご覧ください。

	ジェンダーダイバーシティセンターWebサイト：https://www.kyodo-sankaku.provost.nagoya-u.ac.jp/ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョン&ビロッキング (Diversity, Equity, Inclusion & Belonging: DEIB) 推進宣言：https://www.thers.ac.jp/about/declaration/deib/index.html ・出産・育児・介護・病気等の理由により、過去に研究活動を中断・遅延した期間があれば、その点を履歴書に記載することができます。本学ではそれを記載したことにより、不当な評価を受けることはありません。
--	--